



ビジネスサポートながの

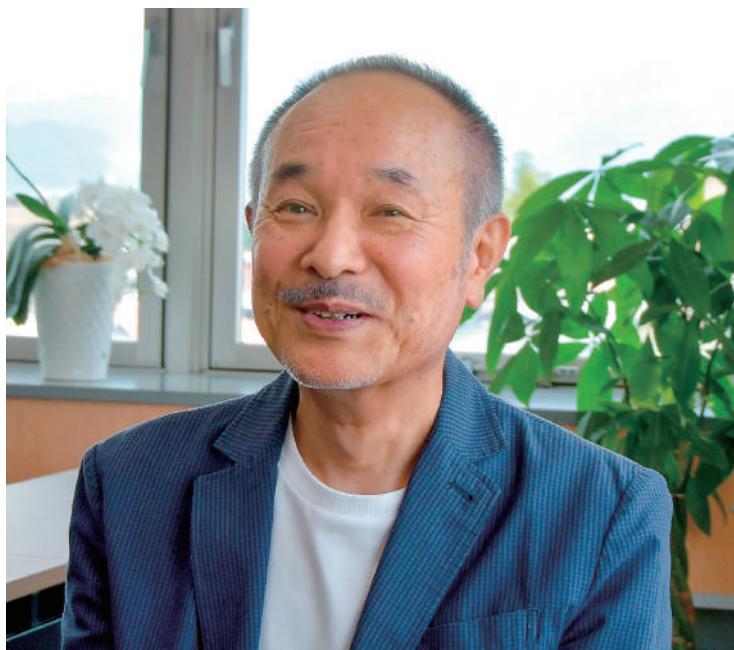
8
2026

トップかく語りき

株式会社日商印刷
代表取締役社長

基井 照明氏

Teruaki Motoi

長野市大橋南2丁目5-1
創業 / 1985(昭和60)年
資本金 / 2,400万円
事業内容 / 製造業・総合広告
<https://color-magician.jp>

商業印刷を中心に、高品質・短納期を強みに多くのクライアントから信頼を築いてきた(株)日商印刷。現在は印刷事業に加え、マーケティングコンサルティング事業「ニュープラス」も展開し、時代に合わせて事業領域を広げている。「印刷だけで生き残るのは厳しいですから」。そう言い切るのは、代表取締役社長の基井照明氏だ。

同社には創業当時から、未来のために変化を恐れない姿勢があった。1980年代はモノクロ印刷が主流の時代。その中で、創業者であり現会長の吉原富彦氏は、カラー印刷の将来性に着目して独立開業し、県内でいち早く24時間操業の多色機印刷事業を開始した。当時は機械が1台しかなかったため、「稼働時間を延ばせばいい」という発想から24時間操業に踏み切ったという。「業界で『最後の砦』と言われるくらい、急ぎの仕事にも応えてきました。それでも品質は絶対に落とさない。当時から大切にしてきたこだわりです」と照明氏。実は照明氏は、鹿児島から上京し、「大島明」の芸名で演歌歌手としてメジャーデビューした異色の経歴を持つ。縁あって創業2年目の同社へ入社すると、吉原氏と二人三脚で信州の印刷業界に新たな風を吹き込んだ。大型案件でも一冊一冊検品し、不良品を決して見逃さない。照明氏の品質への徹底したこだわりが、同社の揺るぎない信頼を育み、今日の礎となっている。「実は私、慎重派なんです」。先を見据えて果敢に挑戦する吉原氏と、その

果敢に「枠」を超えていく。
創業以来、変化を恐れない姿勢で

挑戦を堅実に形にする照明氏。異なる持ち味を持つ二人の絶妙なバランスが、同社の成長を支える原動力となった。

しかしペーパーレス化が進み、商業印刷市場は大きな転換期を迎えた。募る危機感の中、転機となったのが、日本各地でフリーペーパー「Kids Do」を展開するクラウドマネジメント協会との出会いだった。同冊子の広告営業から編集、印刷までを一貫して担う新事業として「ニュープラス」を立ち上げたのが8年前のこと。責任者に抜擢されたのは、照明氏の子息で現在専務取締役を務める基井優亮氏だ。社員3人、パート2人で始まった事業は、顧客のニーズを追求する中で、企業の売上向上や採用、人材確保といった経営課題まで支援するマーケティングコンサルティング事業へと発展していった。「広告代理店やコンサル会社と競合するのではなく、協業しながらクライアントにとって最適な方法を提案できる存在を目指しています」と優亮氏。現在は企業の課題を分析し、マーケティング戦略を軸に、SNS運用や動画制作、広告運用、採用支援など多彩なサービスを組み合わせて成果につなげ、3000社を超える企業を支援している。

印刷で培ってきた信頼を守りながら、新たな価値を生み出す。「息子のことは、パートナーとして尊敬しています」。そう誇らしげに語る照明氏。「刷る会社」から、「企業の未来を描く会社」へ。さまざまな価値の掛け合わせで、軽々と「枠」を超えていく。

回 覧

目次



- 1 経営者シリーズ (株)日商印刷 基井 照明氏
- 2 令和9年度 税制改正に関する提言について
令和8年度 税制改正における法人会提言の実現事項
- 3 青年部 健康経営委員会例会を開催
新規会員の紹介
会員企業登録情報確認のお願い
- 4 元気のヒント (一財)全日本労働福祉協会長野県支部
- 5 税務署からのお知らせ
長野法人会より会員企業の皆様へ
- 6 税に強くなろう 関東信越税理士会長野支部
- 7 事務局からのお知らせ 8月の事業スケジュール 他
TEA ROOM 広報委員 寺島 明彦氏
- 8 ビジネスインフォメーション
◆(同)M-LINK ◆(株)アリーナ
◆犬処ケンケン ◆(株)信州おうち安心窓口

令和9年度 税制改正に関する提言について

当会税制委員会では、本年2月から4月にかけて会員を対象に「税に関するアンケート」を実施した。

中小企業の状況はコロナ禍からの回復基調にあるものの、エネルギー・原材料価格の高止まりや円安による物価上昇、人手不足や賃上げへの対応など、依然として厳しい経営環境に置かれている。

こうした状況を踏まえ、中小企業の持続的な成長と地域経済の活性化を実現するため、令和9年度税制改正に向け、次のとおり提言する。

1 法人課税の見直し

法人税・法人事業税・法人住民税を含めた法人課税全体の負担軽減を図るとともに、中小企業向け法人税軽減税率や欠損金繰越制度については恒久化及び適用範囲の拡充を行い、賃上げや設備投資を支える税制とすること。

2 インボイス制度への対応

中小企業・小規模事業者の事務負担やシステム対応コストを軽減するため、手続の簡素化やデジタル化支援、相談体制の充実を図るとともに、制度の見直しや経過措置の延長など、実態に即した柔軟な制度運用を行うこと。

3 固定資産税の見直し

償却資産課税は設備投資の阻害要因となっていることから、課税のあり方を見直すとともに、軽減措置の拡充・恒久化や評価制度の改善を進め、企業の成長投資を後押しすること。

4 人材確保・賃上げへの支援

「年収の壁」による就業調整を解消するとともに、賃上げ促進税制については要件の緩和、制度の分かりやすさの向上及び期間延長を図り、中小企業が継続的に賃上げに取り組める環境を整備すること。

5 事業承継への支援

事業承継税制の充実を図るとともに、専門家による相談体制や後継者育成支援を強化し、中小企業が円滑に事業承継を進められる環境を整備すること。

令和8年度 税制改正における法人会提言の実現事項

当法人会では昨年9月に「令和8年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行った。今回の改正では、中小企業向け税制措置の適用期限延長、事業承継税制の特例承継計画の提出期限の延長等、提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなった。

項 目	法人会提言	改正の概要
〔法人課税〕 少額減価償却資産の取得価額の法人税率の軽減措置	少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、物価が上昇していること等を踏まえ、取得価額要件を30万円未満から50万円未満に引き上げるとともに、損金算入額の上限(合計300万円)を撤廃し全額を損金算入とすることを求める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和8年3月末日となっている適用期限を延長すること。	対象となる減価償却資産の取得価額が40万円未満(改正前:30万円未満)に引き上げられた上で、適用期限が3年間延長された。なお、従業員要件は400人以下(改正前:500人以下)に引き下げられた。
〔事業承継税制〕 相続税、贈与税の納税猶予制度	特例承継計画の提出期限(令和8年3月末日)と特例制度の適用期限(令和9年12月末日)が近付いていることから、期限の延長を求める。	法人の事業用資産に係る相続税・贈与税の納税猶予制度について、特例承継計画の提出期限が1年6ヵ月(令和9年9月まで)延長された。
〔消費税制〕 免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置	免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置について、80%控除可能となる措置が令和8年9月末日まで(令和8年10月1日から3年間は50%控除可能)となっているが、小規模事業者等が取引から排除されないよう、80%控除できる期間を当面の間、延長すること。	免税事業者からの仕入れに関する経過措置は2年間延長された。また仕入税額控除の割合は段階的に引き下げられ、年間の適用上限額も10億円から1億円に引き下げられた。
〔地方税〕 固定資産税の免税点	固定資産税の免税点については、平成3年以降改定がなく据え置かれているため、大幅に引き上げること。	家屋に係る免税点は30万円(改正前:20万円)未満に、償却資産に係る免税点は180万円(改正前:150万円)未満に引き上げられる。

青年部 健康経営委員会例会を開催

青年部は7月7日、ホテル国際21で「健康経営例会」を開催し、部員43名が参加した。青年部では、健康経営に取り組むことで「企業の活力向上がもたらす税収の増加」と「適切な医療利用による医療費の適正化」により、日本の未来を担う子どもたちのために、国の財政健全化に貢献することを目標としている。



表彰される塩入氏(左)

例会では、健康経営を実践している共栄医科器械(株)、(株)モリビ、(株)日拓の代表者が自社の取り組みについてプレゼンテーションを行った。それぞれ特色ある工夫を凝らした取り組みに、参加者は非常に高い関心を寄せていた。

中でも、(株)日拓の代表取締役の塩入広崇氏の発表は多くの共感を集め、最多得票を獲得。11月に開催される青年部全国大会へのエントリーが決定した。

同社では、新卒採用後の離職率が高いことを大きな課題と捉え、若手社員の定着率向上には職場環境の改善と健康経営への取り組みが不可欠であると考え、さまざまな施策を実践。その結果、離職率は80%から30%に大幅に改善されるなど、健康経営の効果を具体的な成果として示した。

発表終了後に参加者からは「すべてを一度に取り入れることは難しくても、自社でも実践できそうな取り組みから始めてみたい」といった声も聞かれるなど大きな学びの機会となった。

今回の例会が、各社における健康経営の一層の推進につながる契機となることを期待している。



事例発表の様子

新しい仲間を紹介します

新規会員の紹介

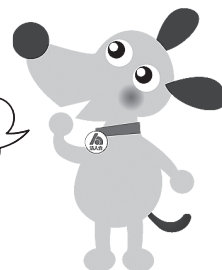
入会順・敬称略 ※掲載の許可をいただいた会員の皆さんです

企業名	代表者名	住所	業種
(有)OSメンテナンス	大日方 忠男	長野市北長池884-3	リフォーム業
(株)トキワ	左治木 義文	長野市北長池238-1	建設業
長野フロンティア法律事務所	金井 崇晃	長野市上千歳町1137-23	法律事務所
栄林産工業(株) SS倶楽部小布施	樋口 秀基	上高井郡小布施町都住1160	サービス業(ゴルフ練習場)
(有)太陽ホーム	渡辺 祐介	長野市安茂里8038	不動産業
長野わかさと司法書士事務所	藤田 麻子	長野市若里5-8-18-101	司法書士
NAGANO Naorai(株)	木村 芳雄	長野市青木島3-5-1	酒類製造業

会員企業登録情報の確認をお願いします

当会では一年に一度、会員企業の登録情報を確認しております。
8月中に当会から届く確認ハガキをご覧ください、誤り・修正等がございましたら事務局まで返送ください。
なお、**誤り・修正等がない場合は返送不要**です。

よろしくお願いします！



返信締切：8/31(月)

◆お問合せは事務局まで TEL 227-0011

(有)いろは堂の伊藤拓宗社長が (一社)長野県法人会連合会の総会で講演

6月15日(月)、長野県法人会連合会の通常総会がホテルメトロポリタン長野で開催され、当会会員の(有)いろは堂の伊藤拓宗社長が『伝統と革新の狭間で』をテーマに講演した。伊藤社長は伝統を守りつつ新たなサービスをどのように展開していくかを語った。



夜勤がある社会人のための 健康管理ガイド



(一財)全日本労働福祉協会 長野県支部

保健師 鈴木 志歩

夏は1年の中でも特に体調を崩しやすい時期です。暑さと生活リズムの乱れが重なり、疲労が抜けにくくなります。今回は無理なく続けられる具体的な対策をまとめました。

熱中症・脱水対策は「ルール化」が鍵

夏は夜でも暑く、体力を消耗しやすくなります。対策には意識ではなく習慣が重要です。

例

- 1時間に1回は水を飲む
- 飲み物を2本持参する
- 塩分タブレットを常備する



ルール化すると続けやすくなります。
コーヒーだけの水分補給は避けましょう。

昼間の睡眠は環境づくりが重要

夜勤後の睡眠は質が下がりがちです。
まずは寝る環境を整えましょう。

例

- 遮光カーテンを使う
- アイマスク・耳栓を活用する
- 室温は25～27℃に保つ
- 寝る前のスマホを控える



環境を整えると、短時間でも眠りやすくなります。

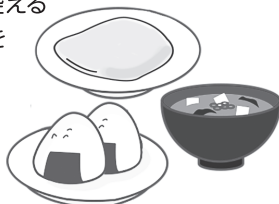
食事は「軽め・規則的」に

夜勤中の胃腸への負担を減らしましょう。

例

- 脂っこい食事は控える
- 消化のいい食事を
選ぶ

(おにぎり
サラダチキン
味噌汁など)



また、夏は食中毒にも注意が必要です。
弁当は保冷し、常温放置は避けましょう。

生活リズムは急に戻さない

夜勤明けに無理に昼型へ戻すと、体調を崩しやすくなります。

例

- 夜勤後はまず睡眠をとる
- 休日も睡眠時間を大きく変えない
- 仮眠(30～90分)を活用する



大切なのは、生活リズムを極端に崩さないことです。



また、健康診断のみで断定はできませんが、糖尿病(血糖・HbA1c高値)や腎機能低下(クレアチニン高値・eGFR低下)、肥満、高血圧、貧血などがあると、脱水や体温調節機能の低下・疲れといった症状が起きやすくなり、熱中症や夏バテのリスクが高まる可能性があります。
皆さんの数値はどうですか？ チェックしてみてくださいね。

まとめ

夏は体力よりも「管理力」が重要です。水分・睡眠・食事を具体的な行動として決めてしまえば、負担は大きく減らせます。無理を前提にするのではなく、崩れない仕組みを作ることが健康維持のポイントです。

税務署からのお知らせ

インボイス制度に関するお知らせ 法人の方へ

令和8年10月1日から
インボイス制度に係る経過措置が変わります

令和8年度▶▶
税制改正特集



2割特例※については、
令和8年9月30日までの日の属する課税期間で終了します

※2割特例とは、インボイス発行事業者の登録を機に免税事業者から課税事業者となった方が、納付税額を売上げに係る消費税額の2割とすることができる制度



簡易課税への円滑な移行措置として、2割特例を適用した翌課税期間であれば、
申告期限まで※に簡易課税制度選択届出書を提出することで、その翌課
税期間から簡易課税制度を適用可能です

例 3月決算法人の場合、令和8年3月期において2割特例を適用していたのであれば、令和9年3月期の申告期限（令和9年5月31日）
までに提出すれば、令和9年3月期において簡易課税制度が適用可能

※当該期間が令和8年9月30日以前に終了する課税期間である場合、その課税期間の末日まで



免税事業者等からの課税仕入れにつき一定割合を控除可能とする経過措置
について、令和8年10月1日からその割合が80%から70%※となります

※令和10年10月1日から50%、令和12年10月1日から30%、令和13年10月1日からは控除不可

国税庁HPの「インボイス制度特設サイト」に、制度のポイントを解説
した動画やインボイスの記載事項に関するチェックシート・解説マンガなど、
制度に関する情報を掲載しています。

インボイス制度
特設サイト▶▶



掲載させていただいた「令和8年度税制改正特集」のQRコードを読み込んでいただ
くと、インボイス経過措置の見直し等に関する詳細な情報が掲載されておりますので、
ご一読ください。



長野法人会より会員企業の皆様へ

法人会 自主点検チェックシートを活用していますか？

自主点検チェックシートを活用した場合には、「法人事業概況説明書」に（法人会 自主点検チェックシート）と記入することができます。

17.「加入組合等の状況」の欄には、法人会の会員である旨及び法人会での役職名を記入することができます。

① 法人事業概況説明書 (FD1006)

1. 法人の名称 ()

2. 法人の住所 ()

3. 法人の代表者 ()

4. 法人の役員 ()

5. 法人の事業内容 ()

6. 法人の事業年度 ()

7. 法人の決算期 ()

8. 法人の会計年度 ()

9. 法人の事業所 ()

10. 法人の支店 ()

11. 法人の営業所 ()

12. 法人の事務所 ()

13. 法人の倉庫 ()

14. 法人の工場 ()

15. 法人の店舗 ()

16. 法人の営業所 ()

17. 法人の事務所 ()

18. 法人の倉庫 ()

19. 法人の工場 ()

20. 法人の店舗 ()

21. 法人の営業所 ()

22. 法人の事務所 ()

23. 法人の倉庫 ()

24. 法人の工場 ()

25. 法人の店舗 ()

26. 法人の営業所 ()

27. 法人の事務所 ()

28. 法人の倉庫 ()

29. 法人の工場 ()

30. 法人の店舗 ()

31. 法人の営業所 ()

32. 法人の事務所 ()

33. 法人の倉庫 ()

34. 法人の工場 ()

35. 法人の店舗 ()

36. 法人の営業所 ()

37. 法人の事務所 ()

38. 法人の倉庫 ()

39. 法人の工場 ()

40. 法人の店舗 ()

41. 法人の営業所 ()

42. 法人の事務所 ()

43. 法人の倉庫 ()

44. 法人の工場 ()

45. 法人の店舗 ()

46. 法人の営業所 ()

47. 法人の事務所 ()

48. 法人の倉庫 ()

49. 法人の工場 ()

50. 法人の店舗 ()

51. 法人の営業所 ()

52. 法人の事務所 ()

53. 法人の倉庫 ()

54. 法人の工場 ()

55. 法人の店舗 ()

56. 法人の営業所 ()

57. 法人の事務所 ()

58. 法人の倉庫 ()

59. 法人の工場 ()

60. 法人の店舗 ()

61. 法人の営業所 ()

62. 法人の事務所 ()

63. 法人の倉庫 ()

64. 法人の工場 ()

65. 法人の店舗 ()

66. 法人の営業所 ()

67. 法人の事務所 ()

68. 法人の倉庫 ()

69. 法人の工場 ()

70. 法人の店舗 ()

71. 法人の営業所 ()

72. 法人の事務所 ()

73. 法人の倉庫 ()

74. 法人の工場 ()

75. 法人の店舗 ()

76. 法人の営業所 ()

77. 法人の事務所 ()

78. 法人の倉庫 ()

79. 法人の工場 ()

80. 法人の店舗 ()

81. 法人の営業所 ()

82. 法人の事務所 ()

83. 法人の倉庫 ()

84. 法人の工場 ()

85. 法人の店舗 ()

86. 法人の営業所 ()

87. 法人の事務所 ()

88. 法人の倉庫 ()

89. 法人の工場 ()

90. 法人の店舗 ()

91. 法人の営業所 ()

92. 法人の事務所 ()

93. 法人の倉庫 ()

94. 法人の工場 ()

95. 法人の店舗 ()

96. 法人の営業所 ()

97. 法人の事務所 ()

98. 法人の倉庫 ()

99. 法人の工場 ()

100. 法人の店舗 ()

「社内監査」欄には、各種チェックシート
等を活用した社内監査実施の有無を
記入します。

「法人会 自主点検チェックシート」を活用し、
社内点検を実施した場合には、下記のように
記入してください。

(5) 社内監査 実施の有無 ☒ 有 ☐ 無
(法人会 自主点検チェックシート)

②

17. 加入組合等の状況

法人会の会員である旨及び法人会での役職名を記入することができます。

長野法人会会員
(役職名) (法人会役職名をご記入ください)

法人会の会員であることを
ご記入ください。

※上記①②ともe-taxを利用した場合でも入力することができます。

税に強くなろう

— 経営者として知っておきたい税の知識 89 —

●作成 関東信越税理士会長野支部所属 金井 秀夫、藤澤 義章、平井 幸光、渡邊 隆行、神田 淳雄

今回は、令和8年度税制改正のうち、地方税に関する見直しの中から、固定資産税や不動産取得税の免税点が引き上げられたことなどを取り上げてみます。

Q. 土地や建物など不動産を所有していると「固定資産税」が毎年課税されることや、これら不動産を取得したときには「不動産取得税」が課税されることなどは何となく理解していますが、これらの税の「免税点」って何のことですか？

A. 先ず、「固定資産税」は不動産だけでなく、事業で使う機械・器具・備品など事業用償却資産も対象となります。（これを固定資産税のうち「償却資産税」と言います。）

「固定資産税」や「不動産取得税」は、課税される金額【課税標準額】（A）に一定の率【税率】（B）を掛けて計算される税金ですが、この【課税標準額】は、一定の金額【免税点】以上の額でないと該当しませんので、【免税点】に満たなければ、そもそもこれらの税金は課税されません。

つまり【免税点】とは、これらの税金が課税されるか否かの分かれ目になる金額のことです。

Q. 「固定資産税」や「不動産取得税」の「免税点」がどのように引き上げられたのですか？

A. 「免税点」の引き上げの具体的内容は、以下の表のとおりです。

税 目	対 象	改正前の免税点	改正後の免税点
固定資産税	償却資産税（機械・器具・備品など 事業用減価償却資産）	課税標準額150万円未満	課税標準額180万円未満
固定資産税	家屋	課税標準額20万円未満	課税標準額30万円未満
固定資産税	土地	課税標準額30万円未満	左記と同額（改正なし）
不動産取得税	土地	課税標準額10万円未満	課税標準額16万円未満
不動産取得税	家屋（建築＝新築・増改築）	1戸につき23万円未満	1戸につき66万円未満
不動産取得税	家屋（売買・贈与など）	1戸につき12万円未満	1戸につき34万円未満

注）適用時期：①「固定資産税」は、令和9年度分から適用。②「不動産取得税」は、令和8年4月1日以降に取得した不動産から適用。

Q. 例えば、固定資産税の償却資産税について、課税標準額が「免税点」（180万円未満＝179万9,999円）を超えた200万円だったとしたら、「免税点」を超えた部分の金額が課税の対象になるということですね？

A. 違います！ ご質問の場合は、課税標準額200万円全体に対して課税されるということです。

Q. わかりました！ ほかにも地方税の関係で何かありますか？

A. 長野県独自の税として、令和8年6月1日以後、県内に所在する施設【①旅館業法に規定する旅館、②ホテル、簡易宿所、③住宅宿泊事業法に規定する住宅宿泊事業に係る施設（民泊）】に宿泊する者に対して、宿泊料金が6,000円以上である場合に、原則として当面200円の「長野県宿泊税」が課税されます。納税は各宿泊施設が行いますが、詳細は、長野県のHP等を参照下さい。



事務局からのお知らせ



8月の事業スケジュール

※スケジュールは変更となる場合があります

2日(日) 東部部会豊野サマーフェスティバル(JR豊野駅北口ロータリー)

4日(火) 理事・企画運営評議員合同会議(ホテル国際21)

21日(金) 三輪部会親睦納涼会(アマンダンスカイ)

夏季休業について

下記の期間、事務局は夏季休業とさせていただきます。お問い合わせにつきましては、夏季休業期間後に対応させていただきます。ご不便をおかけしますが何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

[夏季休業期間] 8/13(木)、8/14(金)



DVDレコナルサービス

貸出無料

■前編 [DVD-0707-01] ■後編 [DVD-0707-02]

必ず伝わる文章を書こう
～書き言葉のコミュニケーション
不足を解消する方法～【講師】プロ・フィール代表
日本語品質コンサルタント

磯崎 博史 (いそざき ひろし)



顧客へのメールや社内文書など、日常業務で欠かせない文章作成。ビジネス文書の体裁はできても、内容が正しく伝わらなければトラブルの原因にもなります。読みやすくわかりやすい「必ず伝わる文章」を書くコツを、事例と演習を挟みながら2回に分けて学びます。

●事務局コメント

完璧な文書を一度で完成させることは難しいことであり、推敲の重要性が説明されております。OJT研修などでぜひご活用ください!

長野県法人会連合会

レンタカー割引制度のお知らせ

長野県内の法人会

会員企業の社長・役員・社員様やそのご家族まで対象です
ビジネスからプライベートにご利用OK

ご利用の際は電話で申し込み、「長野県法人会連合会」と
「法人コード」をお伝えください。

日産レンタカー：車種ごとに割引価格を設定
オリックスレンタカー：原則全車種2割引

日産レンタカー

予約センター ☎0120-00-1767 法人コード [00150102]

ホームページは
こちらから料金表は
こちらから

詳しくはQRコードをご確認ください

●日産レンタカーの特色

24時間までの料金が割引適用。日産の強みを活かした先進技術(e-POWERやプロパイロット等)を搭載した最新の日産車にいち早く乗れる。

オリックスレンタカー

予約センター ☎0120-89-0543 法人コード [48100048]

ホームページは
こちらから

●オリックスレンタカーの特色

全国に約1000店舗。メーカーにとられない豊富な車種ラインナップと全車種に基本補償(対人・対物等)が含まれる。



広報委員 寺島 明彦

久しぶりの都内

久しぶりに、都内へ仕事で出かける機会がありました。東京駅から山手線に乗り、地下鉄に乗り換え目的地に向かいました。最近の都内の駅は大規模工事が進み、下車してから地下通路を通り目的地出口を探すに苦労をいたしました。長野で生活していると車での移動が多く、歩くことが少なく都内に行くたびに足の疲労を感じております。小雨模様の都内で傘を用意していましたが、公共交通機関を乗り継ぎ徒歩で地下道を通るため使わずに済みました。便利になる一方で、複雑な都市構造が尚更東京駅、新宿駅、渋谷駅など改装が進み昔を知る私は迷路としか感じられませんでした。

長野駅に着き、ほっとしてゆっくり歩く自分はやはり長野市民だと実感しました。

情報アンテナ

ビジネスインフォメーション

**健康経営
始めませんか?**
Fitness studio MinoLink

**福利厚生プラン
募集中!**

詳細はこちら



担当
合同会社M-LINK
小林

合同会社 M-LINK
長野市稲田3丁目31-9 イコネシティ内
TEL 090-4596-2496

**フンを洗って
みませんか?**

フンの臭い、"腥"から人生を変えてみませんか。

スタッフに預ける
おまかせ洗い
ワカフカ仕上げ!!
当日お渡し!!

**おフンの
宅配**

蘇る超ワカフカ感! もう、極ワカ!

寝る布団 綿100%
before after

ジロー 長野広徳店 検索

ジロー 長野広徳店 検索

スタッフ滞在時間 10:00~16:00

【おまかせ洗い当日仕上げの受付は13時までとなります】
おフンの素材や混雑具合により翌日以降の仕上がり
となる場合がございます。

フン洗いのジロー 長野広徳店
☎026-214-7708 〒381-2213 長野市広田137-2
株式会社 アリーナ

全ては幸せの為に!

犬と人間の
理想的な関係を
真剣に考える
犬処ケンケンです。

トリミング
サロン

宿泊・
お預かり

お見送り
火葬等

hotel & trimming
犬処ケンケン
☎080-6996-1022

須坂本店 〒381-0087 須坂市須坂東横町1416
東和田店 〒381-0038 長野市東和田930 ショッピングタウンあおぞら2F
佐久中央店 〒385-0011 佐久市猿久保790-1 ウエルネスライフガーデン内

**不安
が多い業界を
安心
に変える**

信州地域密着

信州
株式会社
信州おうち安心窓口

不動産の価値を上げる
塗装・リフォームを提案できます

外壁
塗装業

ウィークリー
マンション
事業

リフォーム業

不動産
賃貸業

株式会社 信州おうち安心窓口
〒381-2217 長野市稲里町中央3-8-34
☎070-8572-2704

掲載企業さま募集中! ご希望の方は法人会事務局まで (TEL227-0011)

